

富山県新世紀産業機構では、富山県外に在住の創業者・起業家の方が 富山県内で優れたビジネスプランで事業を行う場合に、事業費の 1/2 を 助成します。

とやま中小企業チャレンジファンド事業(プラン公募型起業家誘致事業)

【対象者】

創業者(創業後3年以内の中小企業者又は1年以内に創業予定の者)で<u>富山県外在住の方</u>に限ります。

【対象事業】

富山県内で、新規性及び成長性のある独創的な商品・ノウハウ・アイディアなどを活用して、 新商品・新サービスの研究開発及びその事業化を行うビジネスプランで、選定委員会で適当と認 めた事業となります。

【助成対象経費】

次の経費から、消費税額及び地方消費税額を控除したものが対象経費となります。

- 1. 研究開発費:原材料費、工具器具・備品費(改良費・保守費含む)、産業財産権導入経費、 試験・検査費、委託費(外注加工費、技術コンサルタント料、デザイン料、設計費、調査研究費等)
- 2. 謝金・旅費:専門家謝金、専門家旅費、従業員等の旅費
- 3. 事業運営費:構築物費、店舗改装費、原材料・仕入高、委託費、人件費(新規雇用者のみ、かつ申請する事業費全体の20%以内)

【助成内容】

助 成 率	1/2	
助成金額	製造業・建設業 その他	上限 2, 000 千円 上限 1, 000 千円
助成期間	最長2箇年度	

※工具器具・備品費や構築物費・店舗改装費に対する助成限度額は金額に上限がありますので、 詳しくは、当機構ホームページをご参照ください。

申請方法・募集時期など詳しいことはホームページで

募集期間:令和3年4月6日(火)~5月6日(木)

http://www.tonio.or.jp/ 検索は「TONIO」で

₹930-0866

富山県富山市高田 527 番地 公益財団法人 富山県新世紀産業機構 企画管理課

Tel. 076-444-5600 Fax. 076-444-5642